

四国運輸局同時発表

令和元年11月1日
総合政策局 物流政策課

高速バスで貨客混載

～空きスペース活用で、人も貨物も運びます～

国土交通省は、伊予鉄バス株式会社と伊予鉄南予バス株式会社が、愛媛県八幡浜市で生産されている果物や水産加工品を、高速バスの空きスペースを利用し運ぶ貨客混載について、本日、総合効率化計画を認定しました。全国で旅客鉄道やバス、タクシーの空きスペースを活用した貨客混載が徐々に広まっているところですが、高速バスを利用した貨客混載輸送は、総合効率化計画として、全国初の認定となります。

伊予鉄バス（株）では、愛媛県八幡浜市と東京都新宿区（バスタ新宿）間において、高速バス（オレンジライナーえひめ）を運行していますが、新たに愛媛県八幡浜市で生産されている果物（柑橘）やジャム、ゼリー、水産加工品等を、（株）アップクオリティ、愛媛県と連携し、東京都の飲食店や直売所等へ提供することとなりました。

今般認定した計画では、これらの商品を保冷ボックスに入れて、伊予鉄南予バス（株）が管理する八幡浜営業所車庫内において、伊予鉄バス（株）が運行する高速バスのトランクルームの空きスペースに積載し、旅客と貨物の同時輸送を行います。

従来、新鮮な果物や、生産量が限られた水産加工品の都市部への小口輸送は、トラックの特別積み合わせ便にて陸送していましたが、今回の計画では、既に運行している高速バスの空きスペースを利用することで、トラック輸送に代わる輸送手段を確保することができ、流通の効率化と環境負荷の低減となります。加えて、地方の特産品を都市部へ流通させることで、地域貢献や地域活性化にもつながることが見込まれます。

事業の詳細につきましては、別紙もあわせてご参照下さい。



国土交通省では、物流分野における労働力不足や多頻度小口輸送の進展等を背景とする物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減を推進するため、2以上の者が連携した幅広い物流効率化の取り組みを支援しており、こうした**事業者の皆様**の工夫による**物流効率化が全国的に広がるよう**、引き続き事業者の皆様及び関係省庁等と連携しながら、物流の効率化に取り組んで参ります。



【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 物流政策課 うがじん 宇賀神、西川、松永
代表：03-5253-8111（内線 53-334） 直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559